

(事務連絡)

令和6年7月3日

企業立地支援団体 各位

京都市産業観光局  
企業誘致推進室

**不動産情報照会書の周知について（依頼）**

京都市企業立地マッチング支援制度実施要綱（以下「実施要項」という。）第5条の規定による不動産情報の提供について申請がありましたので、実施要綱第6条第1項の規定により企業立地支援事業者に不動産情報を照会します。

つきましては、貴団体内での周知並びに情報提供をお願いいたします。

記

- 1 情報管理番号 MR06-004
- 2 周知事項 不動産情報照会書（別添）
- 3 提出先等
  - (1) 提出先  
京都市産業観光局 企業誘致推進室 企業立地総合支援窓口  
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
電話：075-222-4239 FAX：075-222-3331
  - (2) その他  
本市の了承なく申請者に直接連絡を取ることはご遠慮ください。

**【本件に関する連絡先】**

京都市産業観光局企業誘致推進室（担当：上村、森田）  
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
Tel：075-222-4239 Fax：075-222-3331  
Mail：上村 ueqbb504@city.kyoto.lg.jp  
森田 moqbe541@city.kyoto.lg.jp

## 不動産情報照会書

令和6年7月3日

企業立地支援協力者 各位

京 都 市 長

京都市企業立地マッチング支援制度実施要綱第6条第1項の規定に基づき、不動産情報を照会します。

## 【注意事項】

照会対象とする不動産情報は、京都市内における不動産で、企業立地支援協力者が、媒介契約その他これに準ずる契約等により、自ら取り扱うことが認められている不動産の情報に限り

## 1 基本情報

(1) 管理番号	MR06-004
(2) 申請者（社名）	
(3) 新拠点の用途	<input checked="" type="checkbox"/> 工場 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 開発拠点/研究所 <input type="checkbox"/> その他[ ] （補足： ）
(4) 予定業務内容	産業機械用精密板金加工部品の製造、産業用機器の製造
(5) 備考	

## 2 希望物件

		優先順位
(1) 売買・賃貸の別	<input checked="" type="checkbox"/> 売買 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸 （補足： 売買の方が望ましい ）	
(2) 物件の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 更地 <input checked="" type="checkbox"/> 建物付き土地 （補足： 居抜工場が最も望ましい ）	
(3) エリア、交通アクセス	従業員の通勤のため、現在の所在地（京都市南区久世築山町）から半径4～5キロ程度の範囲（伏見区久我含む）を希望	3
(4) 面積	<input checked="" type="checkbox"/> 土地 1,100 ～ 1,700 <input checked="" type="checkbox"/> ㎡ <input type="checkbox"/> 坪	
	<input checked="" type="checkbox"/> 建物（延床） 1,200 <input checked="" type="checkbox"/> ㎡ <input type="checkbox"/> 坪	
(5) 価格	<input checked="" type="checkbox"/> 売買 【更地の場合】 ～ [ 1.8 億 ] 円	1
	<input checked="" type="checkbox"/> 居抜工場の場合 ～ [ 2.4 億 ] 円	
	<input checked="" type="checkbox"/> 賃貸 ～ [ 130 万 ] 円/月	
(6) 引渡時期	なるべく早く	2
(7) 用途地域	<input checked="" type="checkbox"/> 工業系（ <input checked="" type="checkbox"/> 工専 <input checked="" type="checkbox"/> 工業 <input checked="" type="checkbox"/> 準工） <input type="checkbox"/> 商業系（ <input type="checkbox"/> 商業 <input type="checkbox"/> 近隣商業） <input type="checkbox"/> その他 [ ]	
(8) 道路要件（幅員）	[ 5 ] m以上	
(9) その他の事項	・居抜工場の場合、作業場の階高は約8m程度必要。	

京都市産業観光局企業誘致推進室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-4239 F A X：075-222-3331